

第五章

「ハブ」としてのASEAN

—域外諸国との関係とその変容—

大庭三枝

— ASEAN II 「ハブ」の地域制度構造

ASEANは、東南アジアにおける地域主義を体現した地域制度である。地域主義とは、地域（限定的国家集団）による、平和と繁栄の両方または一方を目指して協力および政策協調を進めようとする志向性、またはそのような政策協調や協力を実際に行っている状態のことを指すが、地域主義はその結果として、また實際上協力を進めるための便宜から、地域制度の設立をとまなうことが多い。現在アジアには、ASEAN以外にもさまざまな地域制度が存在している。アジア太平洋経済協力（APEC）、ASEAN地域フォーラム（ARF）、ASEAN+3、東アジア首脳会議（EAS）、日中韓三国間協力といった地域制度において、地域における共通の政治・経済問題についての意見交換が行われ、また具体的な協力プロジェクトも進められている。すなわち、アジアにおいて、現在このように重層的に折り重なる地域制度の集合である「地域制度構造」が見られるのである。ここでいう地域制度構造を指して「地域アーキテクチャー」と称することもある。しかしな

がら「地域アーキテクチャー」という用語は、制度構造以外の要素も含んで使用される場合もある。ここではアジアにおける諸制度の集合を指す用語として「地域制度構造」と統一する。

興味深いのは、このアジアの「地域制度構造」において、ASEANがハブであるとされていることである。ASEAN+3やEASの場では、「ASEANの中心的な役割(ASEAN's central role)」が強調されている。例えば、二〇一〇年一〇月の第一三回ASEAN+3首脳会議の議長声明は、ASEAN+3のメンバー国は「現在存在している地域メカニズム、そして形成されつつある地域制度構造におけるASEANの中心的な役割への強い支持を再確認する」と謳っている。ほぼ同時に開催されたEAS首脳会議の議長声明でも、東アジアの安定と繁栄に寄与するための枠組みであるEASにおける「ASEANの中心的役割」が明示されている。またこの二つの枠組みにおいては、二〇〇〇年代半ばから、東アジア共同体を形成につながり得る地域協力を進めるうえでのASEANの「推進力(driving force)」としての役割についても何度となく言及されている。また、東アジアの国際関係に関する分析において、ASEANが少なくとも制度的には東アジアにおける秩序形成における「ハブ」および「運転席(driver's seat)」に位置している、とするも

のも散見される。

このような「ASEANの中心性」なり、地域におけるASEANのハブとしての役割、が強調されるときに念頭に置かれているのは、おもに次の二つの動きである。ひとつは、ASEANが日本、中国、インド、アメリカといった、地域に大きな影響を与える主要な域外国との関係を、さまざまな「道具」を使って強化していることである。一九七〇年代から存在していた対話国制度はそのような「道具」のひとつである。また、日本とASEAN、中国とASEAN、韓国とASEAN、インドとASEANなど、ASEANの完全対話国となった国の一部とASEANとの間には、「ASEAN+1」の首脳レベルの会議が定期的開催されるようになってきている。さらにこれら主要な域外諸国は、ASEANとそれぞれFTAを結び、経済的な連携を強めるとともに、国家主権の尊重を前提にした東南アジア地域の安定および平和的手段による紛争の解決への寄与を謳った東南アジア友好協力条約(TAC)への加盟によって、東南アジア地域秩序維持についてもASEANと協力していくという姿勢を示している。

そしてもうひとつの動きとは、前述のASEAN+3、EAS、APEC、ARFといったさまざまな地域制度が、ASEANの域外諸国との連携を下敷きとして、また制度の運

営のさまざまな面においてASEANが制度的核となつて形成され、発展しつつあることである。ARF、ASEAN+3、EASは運用ルールや制度的成り立ちからいっても、ASEANを中心とする、いわば「ASEANレジーム」と呼ばれる制度群を成している。これらの制度は、ほぼASEANの主要行事を中心として運営されている。APECはこのASEANレジームの一部ではないが、ミャンマー、ラオス、カンボジアを除くASEAN諸国が参加し、APECのなかで一定の存在感を示している。そして、これらの制度の運営は、国家主権の尊重の堅持、コンセンサス方式による意思決定、インフォーマルな制度運営、といった、ASEAN諸国がこれまで数十年間の経験のなかで蓄積してきた組織の運用規範にほぼ沿った形で行われている。この運用規範のことを「ASEANの流儀」と呼ぶが、これがASEANのみならず、アジアにおける諸地域制度の運用規範ともなっており、いわば「アジアの流儀」として機能しているのである。

ASEAN諸国は、とくに先発国を中心とした経済的成功を背景に、その政治的なプレゼンスも高めつつあるのは事実である。とはいえ、中国、日本、インドといった近隣の大國、また東アジアの国際政治において無視することのできない存在である超大国アメリカと比して、ASEANは中小國の集まりであり、パワーの差は明らかである。しかしながら、

少なくとも制度的にはASEANは重層的なアジアの地域制度構造のなかでの核となってきた。中小国連合であるASEANは、これらの大国に取り囲まれるなかで、いかなる経緯で、地域制度構造においてハブとして位置づけられてきたのだろうか。

本章は以上のことをふまえ、ASEANがこれまでいかに域外諸国との関係を取り結んできたのか、またASEANを取り巻く域外諸国が、いかにASEANとの関係を取り結ぼうとしたのか、そしてそれらの動きがいかにアジアの地域制度構造の形成をもたらしたのか、ということを見ていく。その際、とくに、(一) ASEANと個々の域外諸国とのバイ(二国間)の関係がどのように展開してきたのか、(二) ASEANがそれ自身を一部とし、域外国をも加えた形の地域制度の展開にいかに関与してきたのか、という二つの側面に焦点をあてる。

二 域外諸国との関係強化と地域制度構造への参画

対話国制度とPMIC

ASEAN諸国は、一九七〇年代からASEANという制度を域外に対して自分たちの団結を誇示するために活用しつつ、重要な域外諸国との関係を強化することに乗り出していた。そうした試みにより、中小国であるASEAN諸国の政治的・経済的利益の増進を図り、東南アジア地域の安定化についてASEAN諸国にとって望ましい形で域外諸国を関与させようとしたのである。一九七三年に始まった日本との合成ゴムをめぐる対話をはじめ、ASEANはオーストラリア、ニュージーランド、カナダ、アメリカといった国々とも定期的な対話の場を設けるようになった。最初はアドホックな形で始まったそれらの域外国との対話は、主要な域外国を「対話国」と位置づけたうえで協力関係を進めていく「対話国制度」として整備された。

さらに一九七〇年代の末頃から、ASEANと全対話国が一堂に会して地域の問題を協

議する枠組みであるA S E A N拡大外相会議（P M C）が発足した。発足当初からP M Cの参加国には、当時のA S E A N諸国と日本、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、アメリカといった太平洋先進五カ国と欧州共同体を含んでいた。すなわちP M Cは、「アジア太平洋」という広域地域に属する国を中心に構成され、一九八〇年代において、地域諸国が、経済問題のみならず政治問題について意見交換を行う事実上の地域枠組みとしての機能も担ったのである。

域外国主導の地域主義への懐疑

他方A S E A N諸国が、一九七〇年末から一九八〇年代初頭にかけて、環太平洋連帯構想や太平洋貿易開発機構構想など、日本やオーストラリアといった域外国からの、太平洋協力を進めるための広域地域制度形成の呼びかけに対しては消極的な姿勢を示したことは留意する必要がある。環太平洋連帯構想がきっかけとなって、一九八〇年六月にキャンベラで開催された太平洋共同体セミナーなどの場では、A S E A N諸国から懸念と不安が表明された。このような広域の地域制度が先進国主導で形成されることによって、A S E A Nの一体性やアイデンティティが損なわれるのではないか、日本やアメリカといった大

国の経済的支配が強められることになるのではないか、太平洋協力のメンバーが少なくとも当面は市場主義経済諸国に限定していることで、ASEAN諸国の中立性を損なわれるのではないか、といったことがその内容であった。

PMCが実質的にアジア太平洋地域枠組みとして機能したことにも見られるように、広域地域における諸国間の対話や協議の必要性はASEAN諸国も認識していた。要は、主導するのは誰か、という問題であった。PMCはASEANの対話国制度を下敷きにした制度であり、いわゆる「ASEANレジーム」の一部である。しかしながら太平洋共同体セミナー開催に至る太平洋協力を進めようとする動きは、域外国主導であった。一九八二年には太平洋共同体セミナーでの議論を受け継ぐ形で、産官学の代表から構成される太平洋経済協力会議が発足したが、これが政府間ではなく半官半民の組織となった理由のひとつは、ASEANから強い抵抗の姿勢が示されているなかで、政府間地域制度の形成は困難であったことにある。

冷戦終結のインパクト

一九六〇年代以降、中国とソ連の対立が絡むアジアの冷戦構造は複雑な様相を呈していた。よって一九八九年一二月のアメリカのブッシュ（父）大統領とソ連のゴルバチョフ書記長が発出した冷戦終結宣言のアジアへの影響は、ヨーロッパに対するそれよりも緩慢であった。朝鮮半島の分断状況、台湾問題といった「冷戦の残滓」も解決されないまま残り、脅威の源泉として認識され、かえって地域紛争や民族対立が高まるのではないか、という懸念も生んでいた。すでに中国は資本主義的市場経済導入に舵を切っていたものの、冷戦終結後も多元的民主主義の導入という意味での民主化については厳しい対応をとってきた。ベトナム、ラオスにおいても、市場経済は導入されたが、中国と同様に共産主義政権は維持された。また冷戦終結宣言の半年前の一九八九年六月の天安門事件の影響もあり、中国の西側先進国との関係は一時的にせよより先鋭化した。

しかし、少なくとも冷戦終結によるイデオロギー対立の解消は、地域環境やそれに対する人々の認識を大きく変えたことは否めない。すなわち、東西対立が終わったことにより、国際社会を規定する潮流としていっそう意識されるようになったグローバル化の進展のなかで、各国は資本主義的経済運営に則った経済成長を目指すようになった。さら

に、このようにイデオロギー上の対立が薄れるなかで、成長と発展という目標を共有したうえで、アジアにおいても各国が連携を自由に行う基本的条件が整っていったのである。そして冷戦終結後のアジアにおける連携や地域主義の活発化のなかで、重要な位置を占めていたのがASEANであった。

一九九〇年代のASEAN諸国は、ASEANと域外国とのバイの関係を拡大深化させるとともに、一九八九年一月に発足したAPEC、一九九四年七月に発足したARFといった広域地域制度の形成や展開に積極的に関与した。一九八五年のプラザ合意後の経済成長を受け、ASEAN諸国が経済力の向上によって自信を深め、またASEAN諸国の経済力とともに制度としてのASEANに対して外部からより高く評価されるようになったことを背景に、ASEANが自身にとってより望ましい地域秩序を形成するために外部との連携を積極的に推し進めたのである。

対話国の拡大

一九九〇年代に入り、ASEANは、冷戦下では関係を取り結ぶには困難な事情を抱えていた諸国と対話を開始した。そして、一九九〇年代半ばには、それらの国々を完全対話

国として対話や協力を重ねていく基本的体制を整えたのである。まず、韓国とは一九八九年一月にセクター対話 (sectoral dialogue) が開始されたのを皮切りに、一九九一年六月のクアラルンプールにおける第二四回 A S E A N 外相会議において、完全対話国 (full dialogue partner) とする意向が合意された。

この第二四回 A S E A N 外相会議は、中国との関係においても転換となった。中国の銭其琛外相が、議長国のマレーシアの要望に応じ、この会議の開会セッションに参加したのである。そして、中国は一九九六年の第二九回 A S E A N 外相会議で、完全対話国となった。A S E A N 諸国は、A S E A N 発足当初より、地域や国内への共產主義勢力の浸透を恐れており、よって中国に対しては懐疑と警戒心を抱き、距離を置いてきた。しかしながら、一九九〇年に中国が、東南アジア最大の地域大国であるインドネシアと国交を回復し、また当時の A S E A N 諸国のなかではまだ国交を結んでいなかったシンガポールと国交樹立したことに見られるように、国際環境の変容のなかで、中国と A S E A N 各国が正常な主権国家間の関係を結ぶことのできる環境が整っていった。その流れを受けて、A S E A N としての中国との連携も進んだのである。

インドは一九九〇年代初頭より「ルック・イースト」政策を採用し、その文脈から A S

EANおよびASEAN各国との関係を強化し始めた。一九九二年にはセクター別対話を開始し、一九九五年一月には完全対話国となった。また、ソビエト連邦のユーリ・マシリコフ副首相が、前述の一九九一年の第二四回ASEAN外相会議の開会セッションに、中国の銭外相とともに参加したことは、その後を受けたロシア連邦とASEANとの関係強化の第一歩となった。ロシアが完全対話国となったのは、一九九六年六月のジャカルタにおける第二九回ASEAN外相会議であった。

APEC設立とASEAN

APECは、経済問題についての意見交換および協議を目的とする地域制度として一九八九年一月に発足した。APECは、一九八八年頃日本通産省内で検討されたアジア太平洋協力構想が下敷きとなっており、一九八九年一月のオーストラリアのホーク首相の提唱が直接的契機となって発足へ向けた動きが顕在化した。これも、環太平洋連帯構想や太平洋共同体セミナーのときと同様に、日本とオーストラリアという域外国主導による地域制度形成の試みであった。ASEAN諸国の一部は、当初この動きに対して、PMCの役割にとって代わるものである、ASEANの一体性が損なわれる、ASEAN諸国の

行動を拘束するような制度化は望ましくない、という批判や懸念を表明した。しかしながら、一九八九年七月にPMCにおいて、将来の制度化については白紙という条件付きながら、同年十一月のAPEC閣僚会議の開催とそれへの参加に賛意を示すことに合意したのである。これらは域外国主導の制度形成の試みに対する以前のASEANの態度とは明らかに異なっていた。

この態度の変化については、日本やオーストラリアの当局者の熱心な働きかけもさることながら、当時のASEAN諸国自体の状況が以前の時代と比べて異なっていたことが挙げられよう。すなわち、ASEAN国内は政治的に安定しつつあり、国民統合もひとまず成功したという段階に達していた。さらに八〇年代後半において本格化したASEAN諸国の「外向きの工業化」政策が、結果として急激な経済発展と経済的相互依存をもたらしたことにより、大きな自信を得つつあった。よって、経済および貿易上の諸問題を日本やアメリカといった域外先進諸国と対等の立場で協議できる場を設置することはASEAN諸国にとって結果的にプラスと認識されたのである。

APECは、クリントン米大統領が一九九三年に「新太平洋共同体」構想を提唱し、そのなかでAPEC重視の姿勢を示したうえで、その年の議長国としてアメリカが一月に

初のAPEC非公式首脳会議を開催してから、一時期貿易自由化を急速に進めるための枠組みとしての期待を集めた。翌一九九四年に、二〇一〇年までに先進国、二〇二〇年までに発展途上国のAPECメンバーが貿易自由化を達成するという目標を掲げたボゴール宣言が発表されたことはその表れである。このボゴール宣言が、インドネシアの主導によって出されたことは、この当時ASEAN諸国内でもAPECへの期待が高まっていたことを示す証左であろう。しかしながらAPECはその後、貿易自由化を実質的に進める場としての機能を結局果たせず、それへの注目度は低下した。一方で一九九九年以降は、経済のみならず政治問題についての対話も行われるようになり、また二〇〇四年からはAPECメンバーによる自由貿易圏形成を謳うアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）構想も浮上するなど、政治、経済両面におけるアジア太平洋諸国が集う枠組みとして一定の存在感を示している。

ARFの形成へ

他方、冷戦が終わった直後から、オーストラリアやカナダから、ヨーロッパの全欧安全保障協力会議のアジア版であるアジア安全保障協力会議構想が提唱され、またソ連か

らは「一九三年アジア・ウラジオストク会議」の提唱が行われるなど、冷戦終結後の安全保障環境の変化を受けて、地域安全保障枠組み構築への気運が芽生えていた。そして、一九九一年頃から、PMCを冷戦後の安全保障協力の制度として拡充する案が出された。しかしながら、PMCは従来西側先進諸国とASEANとの対話の場であり、冷戦終結後とはいえ、そこにロシア、中国を加盟させることについてASEAN内外からも抵抗感が強かった。結局、一九九三年五月、ASEAN諸国は、PMCを拡充する案を断念した。その直後の七月、前述の「新太平洋共同体」構想が提唱された。これは、アメリカ主導で安全保障対話の枠組みを構築することも内容に含まれていた。ASEANは、この案とは一線を画し、ASEANが中心となり、新たな安全保障対話枠組みの構築を提示した。その結果第一回ARFが開催され、安全保障対話の枠組みがアジア太平洋においてはじめて成立したのである。この第一回会議へ参加したのは、当時のASEAN諸国に加え、日本、アメリカ、ロシア、中国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、パプアニューギニアおよびEUである。

このように、大国中心ではなく、ASEANを制度的核とした形で安全保障対話枠組みが成立した。ARFには地域紛争や民族紛争など、冷戦後の地域における新たな脅威と認

識されるようになった事柄について意見交換をすることが期待された。さらに重要であったのは、中国を地域の協調的安全保障の枠組みに取り込むことであった。すなわち、ASEAN諸国をはじめとするARF加盟国にとつての重要な課題のひとつは、中国を地域における「脅威」ではなく、協調的な「よき隣人」となるよう、いかにARFを活用していくか、であった。

ARFには、一九九五年にカンボジア、一九九六年にインド、ミャンマー、二〇〇〇年に北朝鮮、二〇〇四年にパキスタン、二〇〇五年に東ティモール、二〇〇六年年にバングラデシュ、二〇〇七年にスリランカが加盟し、現在、南アジアの主要国も含む形でのアジア太平洋地域安保対話の枠組みとなっている。ただし後述する南沙諸島における中国や東南アジア諸国間の緊張の高まりに見られるように、ARFの存在がどれだけ地域環境の安定化に直接的に寄与したかについては疑わしい。他方、中国が地域枠組みや後述するTACやFTAを用いた関係強化を目指す外交路線をとったことを、中国の「社会化」に成功したと捉え、ARFはそれに貢献したとして、ARFを評価する見方も存在している。

三 ASEANの域外関与の強化と地域制度構造の展開

危機への直面と克服

一九九七年のアジア通貨危機は、ASEAN諸国も含むアジア諸国に甚大な打撃を与え、経済的パフォーマンスのみならず、既存の政治的秩序をも揺さぶった。このアジア通貨危機から二〇〇五年一二月のEASの設立までの、およそ一九九〇年代後半から二〇〇〇年代中盤にかけての時代は、ASEANがより域外諸国との関係を強めつつ、アジアにおいてASEANが制度的核となつて、重層的な地域制度構造が形成されていく時期にあたる。他方、域外諸国にとっては、それぞれがASEANとの関係強化に向けた「競争」をした時期であるともいえる。

この時期のASEAN諸国は、アジア通貨危機という挫折を経て、東アジアという地域でのとくに金融・通貨の分野を中心とする協力的に積極的に賛意を示し、危機の再発の防止と域内秩序の安定を図るとともに、グローバリゼーションのさらなる進展のなかでの生き

残りを図った。また、二〇〇一年にWTOに加盟した中国が地域において存在感をさらに増していくことを受けて、以前にも増してさまざまな域外国との関係を強化していこうとする動きが見られた。また、ASEAN+3とEASという、東アジア地域主義を体现する新たな地域制度のあり方は、ASEANの流儀に則り、ASEANがその制度の中心として機能するという形をとったのである。

ASEAN+3

ASEAN+3は、東南アジアと北東アジアを包含する「東アジア」地域主義が制度化されたものである。一九九七年一二月に開催された第一回首脳会議は、アジア通貨危機が発足する前からすでに開催が決まっていたものであり、危機がASEAN+3の発足をもたらしたわけではない。しかしながら、ASEAN+3は、通貨危機によって打撃を受けた東アジア諸国が、その団結を誇示し、危機の再発防止とこの危機を乗り越えて新たに安定的な地域秩序を構築するといった各国の意思を表明し、そのための方策について意見交換する場としてその存在感を急速に増していったのである。一九九八年一二月に開催された第二回ASEAN+3首脳会議で、この首脳会議の定例化が決定された。さらに

一九九九年一月の第三回 ASEAN+3 首脳会議では、「東アジア協力に関する共同声明」が採択され、金融・通貨協力をはじめとする経済協力、政治・安全保障協力、文化・社会協力といった幅広い分野において、危機の再発防止と、新たな安定的な地域秩序形成に資する協力を進めることが確認された。

実は、ASEAN+3 以前から、東アジア地域主義はすでに芽生えていた。一九九〇年一二月にマレーシアのマハティール首相が提唱した東アジア経済グループ（EAG）構想はその嚆矢であった。しかしながら、この構想の提唱が ASEAN 諸国の間で十分な根回しがされていなかったこと、またあまりにも反米色が強い構想であると認識されたことで、EAG 構想は、ASEAN 諸国間の話し合いの結果、東アジア経済協議体構想というより穏健な名称に変更された後、事実上棚上げされた。しかし、その後も北東アジアと東南アジアの諸国がより連携を深めるための地域としての東アジアへの期待は、ASEAN 内でも存続していたのである。一九九六年三月にヨーロッパとアジアとの対話枠組みであるアジアヨーロッパ会議（ASEM）が発足したが、このアジア側メンバーは ASEAN+3 のメンバーとほぼ重なっていた。

ASEAN+3 においてとくに早いペースで推進されたのは金融・通貨協力であった。

危機直後に日本から実質的に提唱されたアジア通貨基金構想には、タイなどから期待が寄せられたものの、アメリカの反対と中国の消極姿勢で挫折した。しかしながら、IMFの支援でさらに経済的な混乱を深めたインドネシア、タイをはじめとするASEAN諸国は、一九九八年に二回にわたって発出された新宮沢構想という形で日本からの支援を受けつつ、東アジア金融・通貨協力にも大きな期待を寄せたのである。そして、二〇〇〇年五月には、ASEAN+3財務大臣会議で、チェンマイ・イニシアティブ発足で合意がなされた。これは、危機の際の各国間での外資の融通と、平常時における経済状況についてのサーベイランスを柱とした、東アジア単位での金融協力枠組みである。新宮沢構想による日本からタイ、インドネシア、マレーシア、韓国、フィリピンへの支援枠組みと、すでに一九七〇年代から存在していたASEANのスワップ制度を下敷きにしていた。

さらにASEAN+3経済大臣会議および外相会議などのさまざまな閣僚級会合が開催されるようになり、分野ごとの東アジア協力についての協議が行われるようになっていった。また、第二回ASEAN+3首脳会議において、韓国の金大中大統領が、メンバー国の民間の有識者が集まって東アジア地域協力の将来ビジョンを協議する東アジアビジョングループ(EAVG)を提唱した。EAVGは一九九九年に始動した。さらに第四回首脳

会議の際に再び金大中大統領の提唱により、EAVGの案をレビューするため、加盟各国の事務レベル級の政府の当局者による東アジアスタディグループ(EASG)が発足した。これらの検討のなかで、目玉として注目を浴びた構想のひとつが「東アジア首脳会議構想」であった。この構想とその後の展開については後に詳述したい。

TACとFTA網

ASEAN+3という枠組みのもとで東アジア地域主義が展開していく一方、ASEANと域外諸国との連携を図る動きも活発化した。一九九七年一二月に第一回ASEAN+3首脳会議が開催されたのとほぼ同時に、ASEANと日本、ASEANと韓国、ASEANと中国それぞれが「ASEAN+1」形式の首脳会議を開催し、その後これらの首脳会議は定例化した。すなわち、ASEANとこれらの国の対話は首脳レベルに引き上げられたのである。

二〇〇〇年代に入り、ASEANの域外諸国との連携はより加速した。注目すべきなのは、一九七六年の第一回ASEAN首脳会議の際、当時のASEAN諸国によって締結されたTACの機能が、二〇〇〇年代に入り変化したことである。そもそもTACは、当時

東南アジア地域の一部の国々で構成されていたASEAN加盟国が、東南アジア全域の秩序維持について協力することを誓う条約であった。その後、ASEANがインドシナ三国、ミャンマーを加盟国としていく過程で、それらメンバー候補国がまずTACに加盟したうえで、オブザーバー資格を取得、その後正式加盟に至るという手順が確立した。

一九九九年にカンボジアが加盟し、とりあえず東南アジア全域を覆う「ASEAN一〇」が成立した後、TACは新たな機能を担うことになる。すなわち、域外の主要国に対し、ASEAN諸国間で合意した国家主権の尊重などを重視したうえで、東南アジア地域の安定化に貢献することを誓約させるための条約という新たな機能が付与されたのである。他方域外国は、TACを、ASEANとの政治的関係を強化する姿勢を示す道具として位置づけた。よってASEANとの関係強化を目指す国は、こぞってTACに加盟するようになったのである。中国、インドが二〇〇三年にTACに加盟したのを皮切りに、韓国、ロシア、パキスタン、日本（二〇〇四年）、オーストラリア、ニュージーランド（二〇〇五年）、東ティモール、フランス（二〇〇七年）、アメリカ（二〇〇九年）、カナダ（二〇一〇年）と、東アジアにとどまらずアジア太平洋における主要な域外国がすべてTACへの加盟を果たしている。

さらに、やはり二〇〇〇年前後から、ASEANは域外諸国とFTAを含む経済関係の緊密化を図る協定を締結する動きを活発化させた。ASEANとのFTA締結交渉で先行したのは中国であった。中国とは二〇〇二年一月に包括的経済協力枠組み協定を締結し、二〇〇四年からアリー・ハーベストによる関税の引き下げが開始されている。また、二〇〇七年一月にはサービス貿易についての協定も締結し、同年七月に施行された。さらに二〇〇九年八月には投資に関する協定も締結された。他方日本は、ASEAN諸国それぞれとの二国間FTAと、ASEAN全体と日本とのFTA締結へ向けた交渉を並行して進めていった。とくに後者に関して、二〇〇八年三月に日ASEAN経済連携協定が締結され、一二月に発効した。ASEANと韓国との間には、二〇〇六年八月に物品貿易についてのFTAが締結され、二〇〇七年六月に発効した。また、二〇〇七年一月にはサービス協定、二〇〇九年六月には投資協定も締結された。その他、オーストラリアとニュージーランドで構成されている経済緊密化協定とのFTA、インドとのFTAが署名、発効している。アメリカは、ASEANとFTAは締結していないが、二〇〇二年に発表したASEANとの経済連携構想に基づき、貿易投資枠組み協定を二〇〇六年に締結した。

EASの発足と展開

ASEANと域外諸国との間の「バイ」の政治・経済関係を緊密化する枠組みが整えられていった一方で、二〇〇五年一二月には東アジアにおける新たな地域制度であるEASが発足した。EASの発足の契機となったのは、前述のEAVGがその報告書のなかで「平和・繁栄・進歩」を地域にもたらすための「東アジア共同体」を目指すべきだと提唱し、さらにその目的へ向けた具体策のひとつとして東アジア首脳会議構想を提唱したことにある。この構想は、ASEAN+3が東アジア各国が対等の立場で参画する場ではない、という前提からなされた。すなわち、ASEAN+3は、ASEAN+3（日中韓）を招待する、という形をとり、また+3からASEANへの支援・協力を協議する枠組みである。よって、それに代わって東アジア諸国が対等の立場で地域の問題について対話し協力する枠組みを新たに構築すべきであるという問題意識に基づいて提唱されたのが、EAVGでなされた東アジア首脳会議構想であった。

しかしながら、紆余曲折を経て実際に始動したEASはASEAN+3と同様に、ASEANがその運営において特別な役割を果たすものとなった。例えばEASへの参加基準として、(一)TACに加盟していること、(二)ASEANと完全対話国であること、(三)

ASEANと実質的な協力関係にあること、が定められた。また、ASEAN諸国がEAS議長を務めることも定められた。こうなったのは、他ならぬASEAN諸国から、ASEANを制度的な核としない形で新たな制度が構築されることによって、ASEANの地域における影響力が低下することについての懸念や抵抗が強かったからである。

EASの加盟国については、ASEAN+3の範囲にとどめるべきだとした中国やマレーシアと、オーストラリア、ニュージーランド、インドを新たに加えるべきであると主張した日本やシンガポールの対立を経て、結局後者の主張が受け入れられる形で決着した。この対立は、どのような形の「東アジア共同体」が望ましいか、について日中間のみならずASEAN諸国間でも意見の対立があることを窺わせるものであった。いずれにせよ、EASが「ASEAN+6」という別名で呼ばれるようになったことは、この新たな枠組みもASEANを制度的核とする組織であることを物語っている。

ASEAN+3とEAS=ASEAN+6は、ともにASEAN首脳会議と併せて開催されている。そして両者とも、「東アジア共同体」形成のための両輪とされた。また二〇〇三年一〇月のASEAN首脳会議において採択された、ASEAN第二協和宣言において「ASEAN共同体形成」と、「東アジア共同体」形成が不可分であることが改め

て強調されている。しかしながら、東アジア共同体形成に向けた具体的道筋はまだ不明瞭であり、かつASEAN+3とEASとの役割分担も明確ではない。EASは各国首脳が大局的見地から東アジアの将来と協力のあり方について協議する場とされている一方、ASEAN+3の場でもさまざまな協力についての協議がなされている。またASEAN+3は、二〇〇七年には「東アジア協力に関する第二共同声明」を採択し、それまでの東アジア協力のレビューとこれからの方向性を改めて示した。広域経済圏構想についても、ASEAN+3を範囲とする東アジア自由貿易圏(EFTA)構想と、ASEAN+6を範囲とする東アジア包括的経済連携(CEPEA)構想がまだ両方とも検討されている段階である。

四 ASEAN II 「ハブ」の地域制度構造は不変か

ハブ構造を支えるもの

いままで見てきたように、ASEANとの域外諸国との連携が強化され、少なくとも制

度的にはASEANを核とした地域制度構造が構築されてきたのはなぜなのだろうか。

この動きを牽引しているひとつの要因は、自身の経済的繁栄と自分たちを取り巻く地域環境の安定を、域外諸国との連携強化によって図るというASEAN諸国の戦略である。すなわち、域外国とのバイの関係の強化も、東アジア地域制度のあり方に対する積極的な関与も、ASEAN諸国が危機を乗り越え、新たな地域秩序を模索する際、ASEAN諸国にとってより望ましい地域秩序を構築するための方策であった。とくに近年グローバルゼーションが進展するなかでの生き残りをかけたASEAN諸国は、市場と投資の確保という観点から、FTAを通じた域外連携を進めている。さらに、東アジアにおける地域秩序をASEAN諸国にとって望ましい形で安定化させるため、FTAのみならずTACや地域枠組みを通じた域外諸国との政治的つながりの強化を図っているのである。

他方、域外諸国にとって、ASEANとの関係強化は、ASEAN諸国に対する影響力の確保と拡大により、自国に有利な形で地域秩序を構築しようという戦略から来ている。そして、ASEANを中心とした制度的連携の図が描けるといふ現状は、複数の域外諸国が、ASEANをめぐる連携を模索しており、一国のみが圧倒的な優位に立つことを互いに牽制している状況であることを示している。

そして大事なことは、ASEAN諸国も、域外諸国も、どこか一国が突出して東南アジアおよび東アジア地域に影響力を行使するような形の地域秩序のあり方を望んでこなかったことである。ASEAN諸国にとって、日本であれ、中国であれ、またアメリカであれ、どこか一国の影響下に置かれることは望ましくなく、むしろ複数の主要な域外諸国との連携を強化することで、それら域外諸国間のパワー・バランスが維持されるような方向を目指している。また域外諸国の側からいっても、お互いに深刻な摩擦を生んでまで、あからさまに東南アジアや東アジアにおける影響力拡大を図ることは、長期的に見て望ましくないと考えている。つまり、ASEAN諸国と域外諸国と奇妙な形で利害が一致しているからこそ、ASEANがハブとなる構造が維持されているのである。ASEAN諸国および域外諸国は、このハブ構造を通じて、なんとかまとまりを制度的に維持しつつ、新たな地域秩序を構築しようとしているとも解釈し得よう。

既存の地域制度構造の実効性

しかしながら、この微妙なバランスのうえに立ったASEANⅡハブ構造は今後も続いていくのだろうか。近年、この構造を維持する方向性とは乖離する可能性を内包するいく

つかの新たな動きが見られるようになってきていることにも留意しなければならない。

二〇〇八年六月に、オーストラリアのラッド首相が、アジア太平洋における経済および安全保障に至る包括的かつ新たな地域枠組みの構築を目指す「アジア太平洋共同体構想」を提唱した。そこで、この新たな枠組みのメンバーとして具体的に言及されていたのは、アメリカ、日本、中国、インド、インドネシアといった域内における先進国や地域大国のみであった。これは、ラッド構想が、実効力ある地域制度を目指すためには大國間協調の仕組みが必要である、という考え方を基礎としているところから来ている。この考え方が、中小国連合のASEANの一体性を前提とした制度を想定する必要はない。結局、ラッド構想は、インドネシア以外のASEAN諸国の猛反発を招き、ASEANを重視する形へと実質的に修正された。その後ラッド首相自身が首相を辞任したことで、この構想への関心はさらに低下した。しかしながらラッドがこのとき目指していた「より実効性ある」、「結果を出すことのできる」制度のあり方を目指そうという志向性は、アジアにおけるASEANをハブとする既存の地域制度構造は果たして実効性があるのか、という本質的な問いから生じたものであることは認識しておく必要があるだろう。

前述したようにARFは、中国をASEANおよび地域にとって望ましい協調的なアク

ターとして包摂することを、その設立の重要な動機のひとつとしていた。またASEANが対話国制度、FTA、およびTACなどを通じ、中国との連携関係を強化してきたのは、もちろん経済的利益のためでもあるが、中国が非協調的なやり方で東南アジア諸国に対峙することを防ぐためである。具体的懸案として中国、台湾、ベトナム、フィリピン、マレーシア、ブルネイが諸島の一部あるいは全部の領有権を主張して争っている南沙諸島問題が挙げられよう。南沙諸島に関しては、二〇〇二年の中国ASEAN首脳会議において、「南沙海行動宣言」が採択されるなど、紛争の平和的解決に向けてTACなどとは別の取り組みもなされていた。しかしながら、近年中国が実効的支配に向けた実力行使に乗り出したことへのベトナムやフィリピンなどの反発は激しく、緊張は高まっている。すなわち、南沙諸島の状況を鑑みると、ASEANと域外諸国との関係強化が、現実には域内の紛争緩和に直接役立っているとはいえない。こうした現実をふまえると、「実効的」かつ「結果かく」再び浮上するのではないだろうか。

大國主導の可能性

他方、二〇〇〇年代初頭は影の薄かった日中韓の三国間協力が進展し、この三国による連携強化が目立つようになってきていることに対し、地域制度構造におけるASEANの中心性や求心性を損なうのではないかとという懸念も、ASEAN諸国に存在している。一九九九年にASEAN+3首脳会議の機会を利用して日中韓の首脳による初の首脳会合が開催されて以降、小泉政権期の日韓、日中関係の悪化を受けた中断はあったものの、日中韓首脳会議はほぼ毎年開催された。そして、二〇〇八年一二月、ASEAN+3の場を借りず初の単独の会合として、第一回日中韓サミットが福岡で開催されて以降、同様の形でサミットが開催されている。

また、二〇〇九年九月に誕生した鳩山民主党政権が外交の目玉として東アジア共同体構想を提唱したが、その初期の段階ではとくに日中韓協力の重要性を協調したため、ASEAN諸国からは強い懸念の声が寄せられた。鳩山首相はASEANの懸念に呼応し、同年のASEAN+3首脳会議の際にはASEANの中心性に配慮する旨の発言を行った。日本と中国とが手を携え、地域協力を牽引する主導力を発揮していくことは容易ではないことが予想される。よって、むしろ日中を制度的につなぐ架け橋としてのASEANの意義

は当面は薄れないだろう。しかしながら、金融・通貨協力をはじめとする地域制度における実際の協力が、日中の関与なしでは実質的に進まないことも事実であり、ASEANがそのなかでどこまで存在意義を維持できるかは中長期的には不透明である。

また、注目すべきなのは、EASへのアメリカとロシアが参加することが、二〇一〇年七月に決定されたことである。また二〇一〇年六月には、EAS諸国とアメリカ、ロシアが参加してASEAN拡大国防大臣会合（ADMMプラス）が同年一〇月に開催されることが決められた。すなわち、ASEANを中心としつつも、EASに新たな大国が加わり、いわゆるASEAN+6はASEAN+8という新たな地域制度のあり方に変化しようとしている。こうしたなかでASEANがハブとしての重みを維持できるかは微妙になってきているといえよう。

五 ASEANとして団結することの価値は永続的か

さらに本質的な問題は、ASEANとして団結し、外に対応していくことへの価値をA

SEAN諸国が今後も見出し出していかということである。現在国際社会において注目を浴びているG20には、ASEANの帰趨に決定的な影響を与え得る力を持つ地域大国インドネシアがメンバーとして参画している。インドネシアは対外的な影響力を発揮する際に、ASEANよりも、中国やインドと肩を並べることのできるG20を重視していくかもしれない。また、タイとシンガポールは、二国間FTAを地域内外の国と単独で締結する動きを加速化させている。このように、ASEAN諸国自身がASEANとして団結して外に対応することを選択しなくなってくれば、ASEANの求心性は損なわれ、それがひいては地域制度構造におけるASEANの中心性を低下させることが考えられよう。

また、ブルネイ、チリ、ニュージーランド、シンガポールの間で二〇〇六年に発効した太平洋横断戦略的経済連携（TPP）への関心が高まっている。TPPは、二〇〇八年二月頃頃から関心を示し始めたアメリカがこの経済連携の正規の加盟国となるべく交渉を開始することを同年八月に発表してからとくに注目されるようになった。そしてオーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシアが加盟へ向けた交渉に参加している。日本は、二〇一一年三月の東日本大震災を受けて、TPPへの参加表明を先送りしたが、右の諸国によるTPPへの参加交渉自体は進められつつある。TPPは、高度な自由化を目指す協

定であるが、その経済的意義もさることながら、それまでのASEANをハブとする構造とは異なるグループリングが形成される可能性が濃厚になってきていることの政治的インパクトも重要である。まず、ASEAN諸国の一部しかいまのところは加盟または参加表明をしていない。また、アメリカなど一部の国にとって、TPPがいわゆる「中国外し」という解釈のもとで進められていることにも留意する必要がある。TPPは、二〇一〇年の横浜におけるAPEC首脳会議において採択された宣言のなかで、ASEAN+3やASEAN+6とともに、FTAAPの柱のひとつとなることが明記された。

いずれにせよ、ASEANをハブとする域外国とASEANが形作る制度構造は、域外国とASEAN諸国との利害が一致する状況が維持される限り、またASEAN諸国がASEANとしてソトに対峙していくことに利益を見い出す限り、基本的に維持されるであろう。しかしながら、それを損なうかも知れないさまざまな動きが見られることも事実である。そのなかでASEANがどのような形でその求心力を維持していけるかが、今後の地域制度構造のあり方を決定づける大きな規定要因であることは確かである。

